

2018年1月27日

東海第二原発の「20年運転延長申請」に対する抗議声明

茨城保健生活協同組合

私たち茨城保健生活協同組合は、医療、介護の事業と地域まるごと健康づくり活動を通じて、いのちとくらしを守り健康をはぐくむ取り組みを進めてきました。

2011年3月の東京電力福島第一原発事故による放射能汚染は、福島県のみならずもちろん、茨城県民にも健康被害と大きな不安与え、農業、水産業、畜産業、商業に大きな打撃をもたらしました。

福島第一原発事故から7年目を迎えるにも関わらず、汚染水対策も明確な事故原因の究明もなされていません。そしていまだに6万人もの方々が避難生活を余儀なくされています。原子力発電所の事故は広範な人々の生活と健康、そしてコミュニティーをも破壊してしまうことを、私たちは身をもって経験しました。このような災禍は二度と起こしてはなりません。

日本原電は2017年11月24日、国の原子力規制委員会に「東海第二原発の運転期間延長」の申請書を提出しました。

東海第二原発は、2018年11月28日で稼働から40年が経過する老朽化した原発です。東日本大震災時には被災もしています。運転期間の延長をすることなく、法的運転基準である40年で廃止措置に入るべきです。

原発から半径30km圏内の自治体には避難計画の策定が義務付けられています。対象となる14市町村は、茨城県が2015年3月にまとめた広域避難計画に沿って避難計画作りを進めていますが、96万人に実効性のある避難計画を策定することは不可能です。

茨城保健生活協同組合は、「健康をつくる。平和をつくる。いのち輝く社会をつくる。」の理念のもと、平和的生存権を学ぶとりくみをすすめる、再生可能エネルギーの普及など、持続可能な社会、安心してくらし続けられる社会、社会保障の充実した社会の実現を願って活動しています。

「東海第二原発の20年運転延長申請」に抗議し、再稼働を断念することを求めます。